

(1) A 小学校の取組

～多忙な中でも、効果的に「つなぐ」「つながる」支援～

1 ここがポイント！

○個別の教育支援計画等の活用の仕方

○多忙な日常の中で、短時間で効果的なケース会議の工夫、理解啓発のための資料活用の工夫

○担当者の大切にしている視点



2 年間スケジュール（一部です）

月	特別支援委員会
4月	○交流学級担任との打合せ ○個別の教育支援計画・個別の指導計画の引き継ぎ
5月	○第1回特別支援教育全体会 ○対象児童の把握
6月	○生徒指導・特別支援協議会 ○巡回相談 ○第2回特別支援教育全体会（ケース会議） ○生徒指導・特別支援協議会
7月	○生徒指導・特別支援協議会 ○個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成
9月	○生徒指導・特別支援協議会
10月	○生徒指導・特別支援協議会
11月	○第3回特別支援教育全体会
12月	○教育相談
2月	○第4回特別支援教育全体会 ○個別の教育支援計画・個別の指導計画の評価
3月	○特別支援委員会 年間の反省と次年度計画の作成

3 特に工夫していた点

【個別の教育支援計画

・個別の指導計画の活用】

ポイント① 会議中に個別のファイルの回し読みの時間を設け、情報活用！



A 小学校では、4月始めの第1回特別支援教育全体会の中で、個別の教育支援計画等の個人のファイルを下学年、上学年の関係するグループで読む時間を取っています。会議の短い時間内で、「読んで理解」という場を意識的に行うことで、多忙な中でも素早く意識して情報共有し、すぐに指導や支援をスタートすることができる活用方法です。

ポイント② 通常の学級担任でも作成、活用できる工夫！



支援が必要な児童に対して個別の教育支援計画を作成し、活用を図っています。通常の学級の担任でも作成方法が分かりやすいように作成例を示しています（下の写真）。



先生方が実施しやすい環境を一工夫！

【情報収集から支援までをつなぐ】

ポイント③ 各種会議を上手に活用し、「横」の連携を図り、効率的に情報収集を進めています！



月1回行っている生徒指導・特別支援協議会で、生徒指導の視点、特別支援教育の視点と線引きせずに、学級において何らかの支援が必要な児童の情報を共有する場を設けていました。

V 具体的な実践から学ぶために

1 小・中学校、高等学校の特別支援教育コーディネーターの具体的実践

そこから、さらに対応が必要な児童には、特別支援教育全体会（ケース会議）、個別の教育支援計画等の作成・活用、SSW や SC 等との連携を進めていました。

忙しいからこそ、一つの会議から、次につながる「しかけ」がありました。

【短時間で、効果的なケース会議の工夫】



ポイント④ 30分で、3人。じっくりやる時間はないです。だからこそその「しかけ」があります！

A 小学校では、30分程度で3つのグループ、3人を同時並行してケース会議を行います。グループ編成は、特別支援教育コーディネーターが考え、「担任、前担任、近くの学年」などを仕組み、より明日からの支援体制を効果的に、最大限に発揮できるようにしています。

担任は悩んでいます。そこを一緒に考える。子どもだけでなく、担任も支援できる、みんなが元気になる会議はいいですね。

【学校の支援体制の工夫】



ポイント⑤ 全てを一人ではできません。役割を分担し、効果的な支援体制をみんなで作っています！

特別支援教育コーディネーターが全てを行うことは不可能です。次のような役割分担をして取り組んだそうです。

○校長…支援体制について助言をしました。また、内容によっては、一緒に支援策を考えたり、支援に関わったり、保護者との話し合いに参加したりしました。

○教頭…支援体制について助言をしました。また、医療機関、教育委員会等との連携調整などを担当しました。

○教務…支援員のコーディネートを担当しました。

あくまでも一部です。他、様々な先生方を巻き込み、「つなぎ」、「つながり」、学校で効果的に、協働・連携ができるようにしていました。



ポイント⑥ 誰に相談すればいいか、明確にする工夫がありました。

PTA 総会で、「教育相談の案内」の時間を取り、教育相談の担当者、相談できる内容、相談の窓口について伝えました。

困った時に、「誰に？」が分かれば、早期の対応につながりますよね。

【忙しい中での理解啓発のために】

通級による指導の理解を進めるために、「コーディネートハンドブック」の第I章2の☆アイデア資料「自立活動の指導の実際」をカラー印刷し、第1回特別支援教育全体会の時に説明しました。



一から資料を探したり、作ったりするよりは、1枚で、さっと説明できる資料として活用していました。

4 特別支援教育コーディネーターとして、大切にしている3つのこと

1 「子どもの困っている気持ちに、保護者の思いに寄り添う」

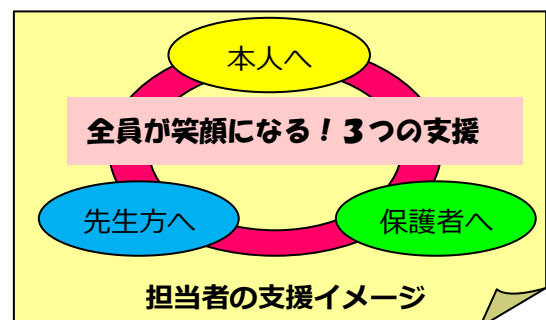
学校が対応を進める前に、まずは、その子の特性を十分に理解し、保護者のつらさに寄り添いながら無理なく、本人や保護者が納得できるように進めています。

2 「情報の収集・共有」

保護者や SSW、SC、医療機関、支援チームからその子に関わる情報を収集し、支援チームや担任と共有する。「みんなが同じ支援をしていける」ことを大切にしています。

3 「つなぐ」

その子にとって一番必要な支援を選択し、相談室、SSW、SC、医療機関等とつなぐようにしました。「丁寧につないでいく」ことを大切に考えていました。



(2) B小学校の取組

～誰もが学びやすい、働きやすい支援体制づくりを目指して～

1 ここがポイント!

- 合意形成を丁寧に進めた個別の教育支援計画等
- 普段からの連携、工夫した情報共有・提供、資料活用術
- 担当者の大切にしている視点



2 年間スケジュール(一部です)

月	特別支援委員会
4月	○校内特別支援打ち合わせ ○第1回支援委員会
5月	○第2回支援委員会 ○個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成
6月	○SSWとの情報交換 ○必要に応じて支援委員会(ケース会) ○保護者との教育相談(個別の計画等) ○第3回支援委員会
7月	○保護者との個別懇談、支援の評価
9月	○必要に応じて支援委員会(ケース会議)
10月	○第4回支援委員会
11月	○職員打ち合わせ
12月	○保護者との個別懇談、支援の評価 ○SSWとの情報交換
2月	○第5回支援委員会 ○個別の教育支援計画・個別の指導計画の評価と見直し
3月	○今年度の反省と次年度の計画 ○SSWとの情報交換

3 特に工夫していた点

【年間計画の工夫】

ポイント① 役割分担を明確にすることによって、動きが分かりやすいようにしています。



B小学校の支援委員会の年間計画は、「**誰が担任になっても、誰が特別支援教育コーディネーターになっても取り組める計画**」として、役割を明確にしています。ちょっとした工夫で、それぞれ役割が分かり、支援を「スタートすることができます。また、初めて特別支援教育コーディネーターになっても心強い計画となり、担当者が変わってもスムーズな移行ができ、支援体制の継続を図ることができます。」

	担任	コーディネーター
式前)	○児童についての引継ぎ内容の確認	○支援体制の確認(校内・関係機関)
「合せ」	○児童の実態や対応等の共通理解	・関係機関リストの作成
て	○「気になる子」のチェック(チェックリストの活用)	○児童の実態把握 ○就学前機関・通級先との連携

【本人及び保護者との合意形成を丁寧に進め、活用できる個別の教育支援計画等に】

ポイント② 本人、保護者が計画作成へ参画し、合意形成に至るまでを大切に教育相談を進めています。



5月に「個別の教育支援計画・個別の指導計画」の作成のために、「○興味関心等○今できるようになりたいこと、できるようになってほしいこと(保護者)○小学校卒業までにできるようになりたいこと、なってほしいこと(保護者)○将来なりたい職業、進学について等」のアンケートをとっていました。

6月には、そのアンケートをもとに、本人や保護者と話し合いながら、計画を修正していきます。そこで、**大切にしていたのは、「本人の話を聴く」という点です。**例え、本人が話している内容と現実のギャップがあった場合でも、その本人の思いを否定はしません。

本人の思いをよく聴き、受け止



V 具体的な実践から学ぶために

1 小・中学校、高等学校の特別支援教育コーディネーターの具体的実践

めた上で、**本人自身が希望する学校生活、将来に向けて「今の自分が取り組むこと」**に気づくように教育相談をしていきました。

そうすることで、本人が自ら具体的に取り組んでいく内容に気づき、それを学校（特 Co、担任等）が計画としてまとめることで、誰にとっても意識して取り組める計画となりました。

誰のための計画か、当事者中心に丁寧に進めている点が活用できるポイントです。

【交流及び共同学習でのシートの活用】



ポイント③ 通常の学級担任と特別支援学級担任が共通理解を図っています。

交流及び共同学習での特別支援学級児童への指導や支援について、交流先の通常の学級担任と特別支援学級担任の共通理解を図るために、コーディネートハンドブック第Ⅰ章☆「交流及び共同学習連携シート」を活用しています。共通理解のためには、一番は担任同士の話し合いが大切ですが、引継ぎや年度初めの忙しい時期には特に有効です。

【普段から SSW との連携を大切に】



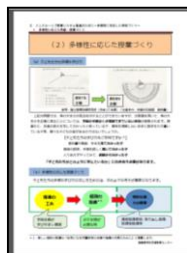
ポイント④ いつ、関係者等とつながるかを工夫しています。

定期的に SSW との情報交換をしていました。**困った時だけ依頼するのではなく、普段から支援内容について共通理解等を図ることで、緊急時にはスムーズに対応できたそうです。**また、SSW は、家族へのケアという点でも心強い存在です。幼稚園や中学校、療育施設などの関係機関との連携も大切にしています。

【支援委員会での資料作成の手間を解消】

支援委員会の全体会で、ユニバーサルデザインについて校内で研修しました。その時に、コーディネートハンドブックの第2章(2)「多様性に応じた授業づくり」などを活用しました。

資料作成の時短のため、校内研修のテーマに沿って、ハンドブックの資料を活用しています。



【合理的配慮の取り組みについて】

ポイント⑤ 学校として、合理的配慮について、そのプロセスを整理し始めました！



平成 30 年度の支援委員会の年間計画の 4 月に「合理的配慮についての保護者アンケート」を位置付けて取り組みを始めようとしています。本人や保護者からの合理的配慮の申し出ができる機会を設定し、働きかけることを計画しています。「支援だより」を発行し、子育てや特別支援教育について保護者への啓発も図っています。

学校として、合理的配慮について、どう取り組んでいくのか、これからの時代に対応した取り組みを工夫しています。

4 特別支援教育コーディネーターとして、大切にしている3つのこと

1 「共感」～話を聞く！話を聴く！～

「やってほしいこと、知ってほしいこと」を伝えるだけでなく、まず、先生たちの話を聞く、聴くを大切にしています。会を設けなくても、廊下や職員室などでちょっとした時間で子どもの情報を共有し、担当だけでなく、学校全体でかかわるようにしています。

2 「特別じゃない特別支援を目指す」

支援が必要な児童が特別にならない、支援が「当たり前」「さりげなく」できるようにチームとしての体制づくりを大切にしています。

3 「人を変えるのは人」

校内の支援体制の充実のために、「まず自分が動く！」を大切にしています。そこから、少しずつ周りを巻き込みながら、支援の輪を広げていきます。「子どもの笑顔」のために！

実践例の提供者は、学校は変わりながらも6年ぐらい特別支援教育コーディネーターをしているそうです。「最初は、うまくいかなかったけれど、今は、**一人でやっている感がなくなりました。**」と話していました。

話を聴いて、一緒に取り組む。
子どもも、保護者も、先生方も、大切に思っている取り組みですね。



(3) C 中学校の取組 ～切れ目のない支援のために～

1 ここがポイント！

- 教科担当者会議を利用！
- 切れ目のない小・中学校の支援の継続
- みんなで気づく、支える支援体制



2 年間スケジュール

月	特別支援委員会
4月	○引継事項の確認と共通理解 【教科担当者会議】 ○第1回特別支援教育委員会・就学指導委員会
5月	○実態調査『気になる生徒』アンケート実施 ○第2回特別支援教育委員会
6月	○校内研修会【外部講師】 ○共通理解【生徒指導全体会】
7月	○1学期の支援状況の成果、評価、支援内容の修正・改善【教科担当者会議】
8月	○第2回就学指導委員会
9月	○第3回特別支援教育委員会・就学指導委員会
12月	○2学期の支援状況の成果、評価、支援内容の修正・改善【教科担当者会議】
2月	○1年間の支援状況の成果、評価 次年度への引継事項の整理【教科担当者会議】
3月	○第4回特別支援教育委員会 ○第5回特別支援教育委員会 ○受け入れ体制の整備

3 特に工夫していた点

【教科担当者会議を利用して支援策を】

ポイント① 既存の会議をうまく活用して支援策を考えています。



中学校は話し合いをする時間を確保するのが難しいため、生徒指導委員会や生徒指導全体会などの既存の会議をうまく活用し、通常学級に在籍する支援を必要としている生徒の状況や支援について、全職員で共通理解を図るようにしています。

また教科担当者会議を活用し、年度当初や各学期の反省時には、教科担当者同士で指導方法や支援方法の振り返りを行うと共に、学期ごとに支援員の配置について検討し直しています。教科担当者会議の中で、支援を要する生徒達について話し合う機会を設けることで、各教科ごとの指導・支援の方法を伝え合う機会、学び合いの機会になっています。

【切れ目のない小・中学校間の引き継ぎ】



ポイント② 小学校のケース会議に参加し、情報共有、関係者間でのつながりを作っています。

小学校主催の小学校6年生最後のケース会議に、中学校の特別支援教育コーディネーターが参加して、ケース会を引き継いでいます。関係者と直接顔合わせしながら情報を聞くことで、中学校生活がスムーズに始められるようにしています。

また、中学校で行うケース会議は、定期的開催するとともに、本人も参加しています。自己理解を深めさせながら、自分の人生設計ができるよう支援しています。

ポイント③ 新入生の入学前教育相談の実施！



入学前の3月下旬に、小学校からの引き継ぎを受けて、本人・保護者と事前の教育相談を実施しています。小学校のケース会議にも参加し

V 具体的な実践から学ぶために

1 小・中学校、高等学校の特別支援教育コーディネーターの具体的実践

ていますので、より安心して事前に引き継ぐことができます。

入学前に、中学校のコーディネーターとして教育相談ができると分かれば、本人も保護者も小学校の先生方も安心しますね。

【特別支援教育の理解啓発】



ポイント④ まずは正しい情報！
研修会の実施！相談につなぐ窓口、
「カウンセリング通信」の発行！

C中学校では、春に特別支援教育コーディネーターによる研修と外部講師による研修会を実施し、障がいの特性や支援に関する情報や資料を提供することで、なるべく早い段階で教職員の共通理解が深まるようにしています。

また、特別支援教育コーディネーターとスクールカウンセラー（SC）で発行する「カウンセリング通信」において、特別支援教育に関する情報や教育相談の窓口、SCの来校予定を知らせるとともに、心理テストなどを紹介しながら自分の特性のとらえ方などについて情報発信しています。通信を見た保護者や生徒本人からSCとの相談希望があるなど、多くの生徒が関心をもって読んでくれる情報源になっています。

正しい情報がないままでは、何を相談し、何を検討すべきかもわかりません。情報発信は積極的にしたいですね。

【「支援が必要な生徒の把握のために」】

ポイント⑤「気になる生徒」のアンケートを実施しています。



5月に全職員に「気になる生徒」のアンケートを実施しています。支援が必要な生徒については、特別支援教育委員会で協議し、就学指導委員会へつないだり、校内支援体制を構築するために、ケース会議行ったりしています。

そして、支援方針が決まった段階で、生徒指導全体会で全職員で共通理解を図っています。

障がいの有無にかかわらず、支援が必要な生徒を把握し、必要な支援を届ける工夫の一步は、全教職員で全生徒を丁寧に観察し、共通理解する場をもつことですね。

【誰にとっても安心・安全な学校のために】

ポイント⑥ 学校全体で、学びの環境を考えます。



クールダウンが必要な生徒がいる場合には、各学年の意向を踏まえ、生徒本人が落ち着ける場所かを確認したうえで「リソースルーム」を設置することも行っています。本人が安心してクールダウンと切り替えができる場所を作り、リソースルームを足掛かりに学校生活を送っていけるよう、学校全体で見守る体制ができています。

【一人で抱え込まない支援体制構築】

特別支援教育コーディネーターが中心となり、さまざまな情報や状況の確認と連絡調整を行います。校長や教頭が外部との連絡調整を迅速に行ったり、学年主任が学年体制を整えたりするなど、温かい校内体制を構築しています。

4 特別支援教育コーディネーターとして、大切にしている3つのこと

1 生徒だけでなく保護者のよき理解者になることを心掛けています。

生徒や保護者との面談ではしっかりと話を聞き、安心して相談できる関係作りと丁寧な対応を心掛けています。生徒だけでなく悩んでいる保護者も多いので寄り添いながら支援をするようにしています。

2 担任一人に抱え込ませないようによき理解者、アドバイザーになるよう心掛けています。

ちょっとした時間をうまく利用して先生方の話を聞くようにしています。必要に応じて三者面談にも担任と一緒にいることもあります。

3 生徒一人一人に応じた進路相談に力を入れています。

中学校では高校受験という大きな試練があります。1年生のうちから自己理解（強みや良さ）とともに個に応じた進路選択ができるように、療育手帳の取得方法や必要な情報を提供し、目標が達成ができるように進路相談に力を入れています。

V 具体的な実践から学ぶために

1 小・中学校、高等学校の特別支援教育コーディネーターの具体的実践

(4) D 中学校の取組 ～全教職員で全生徒を理解・支援～

1 ここがポイント!

- 特別支援教育の原則確認
～校内ルールの確立～
- 個別の指導計画作成に
全教科担任参加
- 話し合える学校づくり
～職員会議の活用～



2 年間スケジュール

月	特別支援委員会
4月	○特別支援教育の方針確認 ○「気になる生徒」調査
5月	○第1回特別支援教育委員会・就学指導委員会開催 ・「気になる生徒」の確認、支援内容・体制の相談
6月	○保護者との教育相談 ・支援内容・体制の確認 ○個別の教育支援計画・指導計画作成(前期)
7月	○就学相談の実施(該当生徒のみ)
9月	○第2回特別支援教育委員会・就学指導委員会開催 ・就学判断、校内支援体制の見直し・確認
10月	○個別の教育支援計画・指導計画の評価・作成(後期)
1月	○保護者との教育相談 ・支援内容・目標の評価、見直し
2月	○第3回特別支援教育委員会・就学指導委員会開催 ・校内支援体制の見直し・確認
3月	○個別の教育支援計画・指導計画の評価・まとめ

3 特に工夫していた点

【特別支援教育の原則確認】

ポイント① 年度の最初に全教職員実行可能な最低限の【原則】を確認していました!



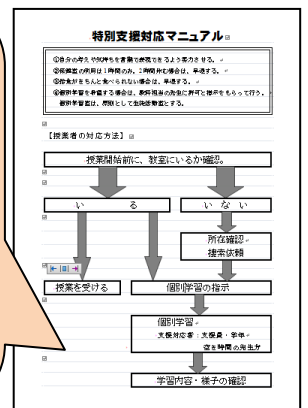
D 中学校では、第1回職員会議で校長先生から特別支援教育に対する方針が示され、次いで特別支援教育コーディネーターから、『特別支援教育の原則』を示し、全教職員の共通理解の下、それぞれの先生方の個性を活かしつつ、指導に役立てていました。

【特別支援教育の原則】

- (1) 個よりも全体を先に指導する。
- (2) 一時に一事。
* 一度にいくつもの指示は通らない。
- (3) 一目で分かる指示の工夫。
* 言葉は削る。
- (4) 増やしたい行動を誉める。
- (5) 減らしたい行動は無視する。
* 見つめるだけ。首を振るだけ。
- (6) 気になる子とのアイコンタクトを多くする。
* 見守られている安心感。

また、教室に入れない生徒が出た時の対応として、『特別支援対応マニュアル』が決められ、すべての学年で同じ対応がとられました。

生徒によって教師の対応を変えるのではなく、全ての子に全ての教師が、基本的に同じルールで接することができる学校ルールを作っておけば、教師も悩まずに対応ができ、生徒も差別意識なく支援を受け入れることができますね。



V 具体的な実践から学ぶために

1 小・中学校、高等学校の特別支援教育コーディネーターの具体的実践

【個別の指導計画作成】

ポイント② 個別の指導計画作成には、その生徒にかかわるすべての教科担任が参加しました。



4月の「気になる生徒の調査」では、「コーディネーターハンドブック」の第Ⅱ章2の☆活用型資料『気になる』児童生徒のための校内把握シート～学級用：チェック式～を利用して、全教職員が自分のかかわる学級すべてをチェックしました。

さらに支援の必要性が高い生徒については、各教科担任に各教科の「出来ること」「出来ないこと」「具体的目標」を簡単に書き込むことのできる『情報収集個表』を回覧していました。

授業態度や生活態度、部活動での様子も観察や聞き取りで整理することにより、生徒の実態把握を丁寧に行いました。なかなか時間を作って協議する時間が取れない分、職員室でのざっくばらんな会話の中で、「気になる生徒」の具体的な目標や支援策を多くの先生方で話し合い、決定していました。

評価は二期制で行い、9月から10月にかけて、前期の目標を評価し、後期の目標を立てていました。目標や評価に悩みをもつ教科担任には、特別支援教育コーディネーターが相談に乗り、確かな成長を感じることで指導計画になるよう配慮していました。

中学校では、教科指導や部活動指導に多くの先生方がかかわります。そのすべての先生方に働きかけ、各教科ごとの支援をそれぞれに考えてもらえるよう回覧して記入するようにするなど、あえてケース会等をもつのではなく、いつでも「気になる生徒」について話し合える雰囲気、職員室に作ることも大事ですよね。

【職員会議の活用】

ポイント③ 職員会議の最後には、必ず特別支援教育コーディネーターから一言！



職員会議の最後には、必ず『特別支援教育教育コーディネーターから』を設けてもらい、様々なお知らせをしていました。

「気になる生徒」の保護者との教育相談の報告や、それぞれの生徒に対する支援内容・体制を各学年、各担任から報告してもらったり、生徒指導問題と絡めて、「気になる生徒」が起こした諸問題についても「本当にあの指導・支援で良かったのか？」「他の指導・支援方法は考えられないか？」「担任以外の教師ができることは何か？」などの振り返りを行ったり、新しい特別支援教育に関する情報提供を行ったりするなど、全教職員で理解し合いたい内容を中心に、話題提供をしていました。

職員会議後も、先生方が近くの先生方と意見交換を続ける様子が見られるなど、いつもうまくいくわけではない指導や支援への悩みを、お互いに話し合うきっかけとなっていました。

『話しにくいことを話しやすくする』しかけは大事です。話題を提供するだけで、先生方は熱心に話し合ってくれますよね。

4 特別支援教育コーディネーターとして、大切にしている3つのこと

1 学習や部活動、人間関係につまづいている生徒の最大の理解者になる。

『一番困っているのは生徒自身』であることを忘れずに、本人の気持ちや願いを最も重要視し、本人の困り感をまずしっかり把握することに努めています。中学生という発達段階を踏まえて、本人主導の課題解決になる支援を心掛けています。

2 生徒の指導・支援に悩んでいる先生方の最大の理解者になる。

先生方のポリシーや経験を尊重し、先生の生徒に対する思いに寄り添うよう努めています。支援スタイルは千差万別でいいのですから、それぞれの先生のスタイルの確立をお手伝いできればと考えています。

3 全教職員で、全校生を育てている意識を高める。

『一人では何もできない。全教職員が力を合わせれば、何でもできる。』ことを実感し合える場づくりに努めています。

E 高等学校の取組

～予防的な取組と組織での対応の充実～

1 ここがポイント！

- 問題が起こる前、問題が大きくなる前の対応を大切にしています
- 教職員、関係者による「チーム」の取組みを大切にしています
- 生徒一人一人への対応の充実と学級集団づくりを行っています



2 年間スケジュール（一部です）

月	特別支援委員会
	※ 教育相談委員会の開催（毎月） ※ 教育相談だよりの発行（毎月） ※ チーム支援会議（適時）
4月	
5月	○第1回拡大学年会（3年生） ○第1回教育相談週間（9日間） ○hyper-QUテスト（全学年）
6月	○第2回拡大学年会（2年生）
7月	
8月	
9月	
10月	○第3回拡大学年会（1年生）
11月	○第2回教育相談週間（9日間）
12月	○校内研修会
1月	
2月	○hyper-QUテスト（全学年）
3月	○新入生オリエンテーションでの教育相談についての説明

3 特に工夫していた点

【hyper-QU テストを始めとした、各種検査による生徒理解を基にした取組み】

ポイント① hyper-QU テストを中心とした調査を実施しデータを分析、学級及び個別の生徒へのアセスメントの資料としています。



hyper-QU テストについては、年2回実施しています。データとして届いた結果とともに、スクールカウンセラー（以下 SC）からの助言を受けながら教育相談係が分析を加えたものを担任に伝えています。

データを詳しく読み取る分析により、学級や生徒の状況、どのような対応があるかを担任が把握して指導できるようにしています。

hyper-QU テストの結果などを参考にしながら教育相談週間等の面談を進めたり、相談を受けたりすることは、教職員が生徒の話を十分に受け止め、よりよい対応を検討する取組みにつながっています。

また、結果をもとに気になる生徒に声を掛けたり、SC に相談を促したりする予防的な取組みも行っています。このように問題が大きくなる前の対応を大切にしています。

さらに、学級の特徴や生徒間の関係性を把握することは、学級経営に役立つ情報となっています。学級集団の中での人間関係を育む取組みが、生徒一人一人の課題の解決に結び付くことも多くあります。

調査の結果を生かして生徒理解を深めることが、生徒からの相談等への対応と学級経営を充実させる取組みとなっています。

【教育相談委員会、拡大学年会及びチーム支援会議を通じた情報共有と支援の検討】

ポイント② 情報共有と支援の検討ができる場を、定例の委員会以外にも設けています。



V 具体的な実践から学ぶために

1 小・中学校、高等学校の特別支援教育コーディネーターの具体的実践

「教育相談委員会」を毎月開催し、担当者間での情報共有を図るとともに、支援の方法の検討を行っています。委員は、教頭、生徒指導部長、学年主任、教育相談係、養護教諭としています。SCが来校している際には、SCも参加します。

「拡大学年会」を各学年1回ずつ、年3回実施しています。学年の担任団と関係する教職員が生徒についての情報交換を行います。この中で話題となり、カウンセリングを必要とする生徒については、面談を行うなどの対応を進めています。

「チーム支援会議」は、生徒の心理的な諸問題に迅速かつ適切に対処するために、担任、学年主任、教育相談係、養護教諭、SCを中心として関係する教職員を招集し、必要に応じて開催するものです。「誰が」「何を」「いつまで」行うのか、具体的な対応について検討します。

様々な機会を設けて生徒についての情報を共有するとともに、対応等について検討することで、必要な支援等を適時、適切に行えるようにしています。

【SC、関係機関との連携により問題の早期発見、早期対応に努める】



ポイント③ 連携による情報共有とよりよい支援の実施が、問題の早期発見・対応につながっています。

SCとの面談の受付の窓口は、教育相談係ですが、担任や養護教諭に申し込むことも可能です。

SCからの面談後のコンサルテーション（アドバイス）では、教育相談係が要点等をまとめ、担任や管理職に伝えています。SCとの連携では、このコンサルテーションの時間とともに、面談前の情報共有等を大切にしています。

SCとの面談は生徒だけでなく、保護者も利用しています。保護者を支えることも生徒の支援につながります。

関係機関との連携も、必要に応じて進めています。情報共有とともに、対応等を確認する取り組みを行っています。

【教育相談だよりによる発信】



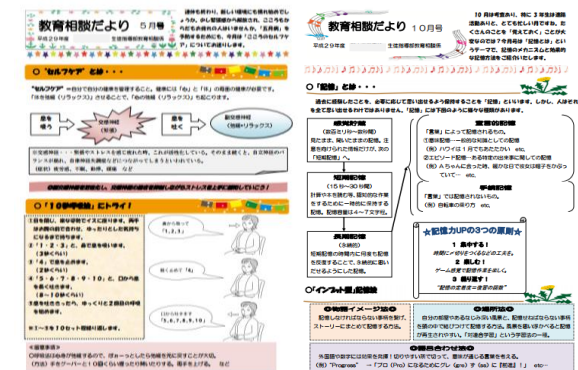
ポイント④ 教育相談についての理解を深めるため、教育相談だよりを出しています。

生徒、教職員に向けた「教育相談だより」を毎月1回配付しています。

SCの紹介やメッセージ、心と身体をリラックスさせる方法、心理学に関することなどを掲載し、教育相談を身近に感じてもらえるようにしています。

また、LHRの教材としても利用できる内容とすることで、教育相談だよりを活用した指導が行われています。

この教育相談だよりは、学校のWebサイトにも掲載しています。



4 特別支援教育コーディネーターとして、大切にしている3つのこと

1 「生徒や先生方との人間関係」

特別支援教育コーディネーターの様々な取り組みの土台となるのは、人とのつながりです。日々の生徒や先生方との関係づくりを大切にしています。

2 「迅速な対応」

対応が必要となった場合に求められるのは、迅速な動きです。情報の共有、支援等の検討と実施を素早く行うことが大きなポイントになると考えています。

3 「一人一人の生徒をみていく」

学級や部活動等の集団づくりとともに大切にしていることは、個別の生徒について理解し、それぞれに応じた対応をしていくことです。一人一人の生徒をみていくことが、予防的な取り組みにつながります。

F 高等学校の取組 ～教職員全員で生徒を支える取組～

1 ここがポイント！

- 教職員、SC、SSW、関係機関の「連携」を進めています
- 生徒の支援も各取組も「継続」を大切にしています
- 「早期の対応」に取り組んでいます



2 年間スケジュール（一部です）

月	特別支援委員会
4月	○校内特別支援打ち合わせ ○教育相談部会① ○第1回教育相談部校内研修会 *1学年担任対象
5月	○心理検査(Q-U)① *対象：1学年 ○第1回面接旬間(10日間) ○教育相談部会② ○SSWとの情報交換会
6月	○生徒に関する情報共有会
7月	○心理検査(Q-U)② *対象：2学年
8月	○第2回面接旬間(10日間)
9月	○教育相談部会③ ○第2回教育相談部校内研修会
10月	
11月	
12月	○教育相談部会④
1月	○心理検査(Q-U)③ *対象：1学年
2月	○教育相談部会⑤
3月	



3 特に工夫していた点

【教育相談の充実 ～予防的な対応～】

ポイント① 生徒や保護者が抱えている問題や悩みなどに早期に対応する体制を整えています。



生徒や保護者の相談に、担任とともにスクールカウンセラー（以下 SC）やスクールソーシャルワーカー（以下 SSW）、教育相談部員等が対応する体制づくりを行っています。

生徒と担任との面談については、年2回の面接旬間を設け、その期間を短縮授業として時間を確保しています。対応の必要があるケースについては、担任が学年会や特別支援教育コーディネーター等へ連絡・相談し、支援する体制づくりを行います。

SCやSSWへの相談については、生徒・保護者向けの文書、教職員向けの文書を作成し周知を図っています。生徒・保護者向けの文書には、SCやSSWの紹介とともに、相談申し込みの窓口等を載せています。教職員向け文書には、相談前や相談後の対応等についてまとめています。

相談にあたっては、教育相談部が日程等を調整し、「予約簿」や「相談予約連絡票」で確認できるようにしています。相談が授業中となる場合には、公欠としています。

SCやSSWへの相談は、本人からの申し込みを待つだけではなく、生徒の様子に応じて、担任や教育相談部、養護教諭が面談を勧め、相談につなげる取り組みを行っています。

相談後には、SCやSSWからのコンサルテーション（アドバイス）とともにケース会議を実施し、担任、教育相談部、養護教諭が参加しています。また、ケースに応じて部活動顧問や進路指導部等が参加することもあります。

教育相談を充実させることにより、問題等が大きくなる前に対応することができます。また、必要に応じて相談の内容等を関係者で共有することで、よりよい指導や支援を行うことができます。早期対応を進めるには、教職員が生徒の変化に気づき、声を掛けることが大切です。

V 具体的な実践から学ぶために

1 小・中学校、高等学校の特別支援教育コーディネーターの具体的実践

【中学校との連携】

ポイント② 中学校との連携を進め必要な情報を得ることで、よりよい対応が行えるようにしています。



生徒理解を深めよりよい対応ができるように、中学校と情報を共有する取り組みを行っています。

新入生を迎える準備としては、中学校から生徒の様子など高校での指導や支援に必要と思われる情報を「中・高連携シート」等で集めています。「中・高連携シート」は、中学校との連携のために独自に作成した文書です。中学校へは、合格発表後に記入を依頼します。依頼にあたっては、事前に学校長から中学校に協力を依頼する連絡をしています。また、電話で中学校と情報交換を行う場合もあります。

入学後には、必要に応じて中学校と情報交換を行います。担任等から対応の検討が必要とあがったケースについて、教育相談部が中心となり中学校との情報交換を進めています。

中学校からの情報は学級ごとにまとめ、第1回教育相談部校内研修会や生徒に関する情報共有会などで共通理解を図ります。

中学校名	学年	性別	中学校
氏名			
連絡先			
備考			
連携内容			
連携開始日			
連携終了日			
連携担当者			
連携内容			
連携開始日			
連携終了日			
連携担当者			

【校内での情報共有と個人情報の取扱いについてのルールづくり】



ポイント③ 必要な情報を校内で共有するとともに、情報の扱いについての共通理解を図っています。

相談や中学校との連携、学年会等からあげられた情報について、校長、教頭、担任、教育相談部、養護教諭等で共有し、適切な指導や必要な支援が行えるようにしています。

記録等を回覧する際には、中身が見えないようファイルに入れるとともに、確認した担当者が印を押すようにしています。記録等は、回覧できる準備を素早く整え、すぐに情報を共有できるようにしています。管理職と必要な情報をリアルタイムで共有できることは、担任にとっ

ても心強く、励みとなっています。

また、情報を共有するとともに大切にしていることは、記録等の管理です。記録等は学年ごとのファイルに綴るとともに、鍵がかかる所定の場所に保管します。個人情報の扱いに十分に留意しながら共通理解を進めています。

記録等の管理により、新年度に担任等が変わった際の引き継ぎもスムーズに行うことができます。

再度面談が必要な場合には、相談を受けた者が聞くようにしています。生徒と相談を受けた者の信頼関係を壊さず、生徒が安心して話せるようにするため、情報の扱いについての共通理解も図っています。

【関係者や関係機関との連携】



ポイント④ 関係者や関係機関とのつながりを大切にしています。

生徒の支援に関係する機関は様々です。必要に応じて関係者や関係機関とともに行うべき支援を検討、役割分担をしながら対応しています。そのためには、日頃からの情報交換や関係づくりも大切と考えます。

4 特別支援教育コーディネーターとして、大切にしている3つのこと

1 「気になる生徒への声掛け」 ～要支援生徒の早期発見～

問題が大きくなる前に、早期に対応することを大切にしています。生徒の様子について先生方と情報交換をするとともに、気になる生徒には、教室や廊下で声を掛け、話をしています。また、生徒の居場所づくりとして、準備室等で一緒に話したり、昼食をとったりできるようにしています。

2 「情報の共有と共通理解」

特別支援教育コーディネーターは、生徒と先生、関係者や関係機関をつなぐ「パイプ役」と考えています。情報の共有と共通理解を進めることが、よりよい対応につながります。そのためのシステムづくりに取り組んでいます。

3 「教職員との関係づくり」

生徒を支えるベースは先生方です。先生方との日々の会話を大切に「みんなを巻き込む」「みんなでやる」関係づくりをしています。